

記者発表資料
 平成23年6月3日(金)
 問い合わせ先
 条例議案 総務部 法制課
 内線2316
 予算議案 財政部 財政課
 内線2516

平成23年さいたま市議会6月定例会提出予定議案一覧

(平成23年6月8日 開会予定)

平成23年5月24日現在

議案番号	件名	備考
75	平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第3号)	財政課
76	平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第4号)	財政課
77	平成23年度さいたま市下水道会計補正予算(第1号)	財政課
78	さいたま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事課
79	さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について	税制課
80	さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の制定について	管理課
81	さいたま市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	高齢福祉課
82	さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	青少年育成課
83	さいたま市同和対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について	人権政策推進課
84	さいたま市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定について	コミュニティ推進課
85	さいたま市六日町山の家条例の一部を改正する条例の制定について	六日町山の家
86	さいたま市農村広場条例の一部を改正する条例の制定について	見沼グリーンセンター
87	さいたま市大宮花の丘農林公苑条例の一部を改正する条例の制定について	大宮花の丘農林公苑
88	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	みどり推進課
89	さいたま市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について	下水道総務課
90	さいたま市水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について	経営企画室
91	訴えの提起について	学事課
92	訴えの提起について	学事課

9 3	訴えの提起について	学 事 課
9 4	和解について	新都心整備対策室
9 5	市道路線の認定について	土木総務課
9 6	市道路線の廃止について	土木総務課
9 7	教育委員会委員の任命について	総 務 課
9 8	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
9 9	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
1 0 0	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課

平成23年さいたま市議会6月定例会提出議案一覧

合計26件(予算議案3件・条例議案13件・一般議案4件・道路議案2件・人事議案4件)

予算議案

議案第75号～議案第77号

(内容)

- ・平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第3号)
- ・平成23年度さいたま市一般会計補正予算(第4号)
- ・平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

条例議案

議案第78号 さいたま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・総務局人事部人事課)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 育児休業をすることができない職員の改正
 - ・非常勤職員について、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である者に該当する場合その他の一定の要件を満たす場合に育児休業をすることができることとするもの。
- 2 育児休業の期間の末日
 - ・非常勤職員について、育児休業をすることができる期間の末日を、該当する事由に応じて子の1歳到達日、子が1歳2か月に達する日又は子が1歳6か月に達する日と規定するもの。
- 3 再度の育児休業をすることができる特別の事情の改正
 - ・次に掲げる事情について、非常勤職員が再度の育児休業をすることができる特別の事情として新たに規定するもの。
 - ア 1歳から1歳6か月までの子を養育するために育児休業をしようとするもの。
 - イ 任期の末日まで育児休業をしている者が、任期の更新又は採用に伴い、引き続き育児休業をしようとするもの。
- 4 部分休業をすることができない職員の改正
 - ・非常勤職員(再任用短時間勤務職員等を除く。)について、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である者に該当する場合その他の一定の要件を満たす場合に部分休業をすることができることとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第79号 さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・財政局税務部税制課)

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 個人市民税関係

(1) 雑損控除の特例

- ・ 東日本大震災による住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度分個人市民税での適用を可能とするもの。

(2) 住宅借入金等特別税額控除の適用の特例

- ・ 住宅借入金等特別税額控除の適用住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、平成25年度分以降の個人市民税の控除対象期間の残存期間について、引き続き適用を可能とするもの。

2 固定資産税及び都市計画税関係

- ・ 東日本大震災により滅失し、又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地について、平成24年度から平成33年度までの各年度分において、当該土地を住宅用地とみなして課税標準の特例措置等の規定を適用する場合の申告規定等の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日(1(2)については、平成24年1月1日)。ただし、1(1)及び2については、平成23年4月27日に遡って適用する。

議案第80号 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会中央図書館管理課)

図書館の効率的な運営を目的とした休館日及び利用時間の見直し並びにさいたま市立武蔵浦和図書館の設置に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 休館日の見直し

- ・ 図書館の一部について、休館日を「月曜日」から「火曜日」に変更し、その他の規定を整備するもの。

2 利用時間の見直し

- ・ 図書館の一部について、利用時間を「午前9時から午後7時まで」から「午前9時から午後6時まで」に変更するもの。

3 武蔵浦和図書館の新設

- ・ さいたま市立武蔵浦和図書館を市内南区別所7丁目20番1号に設置し、並びに休館日及び利用時間を定めるもの。

(施行期日) 平成24年4月1日(3については、同年6月1日)

議案第81号 さいたま市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部高齢福祉課)

老人福祉センターが未整備である南区にさいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘を設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 老人福祉センターの新設

- ・ さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘を、市内南区別所7丁目20番1号に設置するもの。

(施行期日) 平成24年5月7日

議案第 8 2 号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

放課後児童クラブが未整備である野田小学校区内にさいたま市立野田放課後児童クラブを設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 放課後児童クラブの新設

・ さいたま市立野田放課後児童クラブを、市内緑区大字上野田 1 6 番地に設置するもの。

(施行期日) 平成 2 4 年 4 月 1 日

議案第 8 3 号 さいたま市同和対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・総務局総務部人権政策推進課)

同和対策事業の一層の推進を図るため、審議会の委員について所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 審議会の委員に係る改正

・ 委嘱することができる者に「関係団体の代表者」を加え、委員の定数を 6 人以内から 1 2 人以内に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 8 4 号 さいたま市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課)

南区にさいたま市武蔵浦和コミュニティセンターを設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 名称及び位置

・ さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターを市内南區別所 7 丁目 2 0 番 1 号に設置するもの。

2 施設の構成

・ さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの施設は、多目的ホール、レクリエーションルーム、集会室、音楽室、駐車場及び自転車等駐車場とするもの。

3 使用料

・ さいたま市武蔵浦和コミュニティセンターの施設の使用料を定めるもの。

(施行期日) 平成 2 4 年 5 月 7 日

議案第 8 5 号 さいたま市六日町山の家条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部六日町山の家)

さいたま市六日町山の家について指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 指定管理者による管理

・ さいたま市六日町山を指定管理者に行わせるとともに、利用の承認等を行わせることができることとするもの。

2 利用料金の収受

・ さいたま市六日町山を指定管理者の収入として収受させるもの。

(施行期日) 平成24年4月1日

議案第86号 さいたま市農村広場条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・経済局経済部見沼グリーンセンター)

さいたま市農村広場について指定管理者制度を導入すること等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 利用者の資格に係る住所要件の廃止

- ・ さいたま市農村広場を利用できる者について、農業関係者等の利用を促進するため利用者の資格に係る住所要件を廃止するもの。

2 指定管理者による管理

- ・ さいたま市農村広場の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用の許可等を行わせることができることとするもの。

3 利用料金の収受

- ・ 農業者総合研修施設の利用料金を指定管理者の収入として収受させるもの。

(施行期日) 平成24年4月1日

議案第87号 さいたま市大宮花の丘農林公苑条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・経済局経済部大宮花の丘農林公苑)

さいたま市大宮花の丘農林公苑について指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 指定管理者による管理

- ・ さいたま市大宮花の丘農林公苑の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用の許可等を行わせることができることとするもの。

2 利用料金の収受

- ・ 緑のふるさとセンターの利用料金を指定管理者の収入として収受させるもの。

(施行期日) 平成24年4月1日

議案第88号 さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部みどり推進課)

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律の施行により、独立行政法人雇用・能力開発機構が解散し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構がその業務を承継することに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 許可不要の者の改正

- ・ 風致地区内における建築物の建築等の行為について、市長の許可を要しない者のうち、「独立行政法人雇用・能力開発機構」を「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」に改めるもの。

(施行期日) 平成23年10月1日

議案第 89 号 さいたま市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局下水道部下水道総務課)

下水道事業の円滑な運営に関し広く市民の意見を踏まえた審議を行うため、審議会の委員について所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 審議会の委員に係る改正
- ・ 委嘱することができる者に「市民」を加えるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 90 号 さいたま市水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・水道局経営企画室)

水道事業の円滑な経営について充実した審議を行うため、審議会の委員について所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 審議会の委員に係る改正
- (1) 学識経験を有する者の定数を 3 人以内から 6 人以内に、水道の利用者の定数を 5 人以内から 9 人以内に改めるもの。
- (2) 委員の任期を 1 年から 2 年に改め、再任ができることとするもの。

(施行期日) 公布の日

一般議案

議案第 91 号 訴えの提起について

(所管課所・教育委員会学校教育部学事課)

入学準備金を借受け、定められた期日が経過しても返還せず、再三にわたる催告にも応じない者に対し、入学準備金の返還を求める訴えをさいたま簡易裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、入学準備金の返還及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 入学準備金を全額返還する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第 92 号 訴えの提起について

(所管課所・教育委員会学校教育部学事課)

入学準備金を借受け、定められた期日が経過しても返還せず、再三にわたる催告にも応じない者に対し、入学準備金の返還を求める訴えをさいたま簡易裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨

- ・ 相手方に対し、入学準備金の返還及び訴訟費用の負担を求める。

2 訴訟遂行の方針

- (1) 入学準備金を全額返還する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
- (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第93号 訴えの提起について

(所管課所・教育委員会学校教育部学事課)

入学準備金を借受け、定められた期日が経過しても返還せず、再三にわたる催告にも応じない者に対し、入学準備金の返還を求める訴えをさいたま簡易裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

1 請求の趣旨

- ・ 相手方に対し、入学準備金の返還及び訴訟費用の負担を求める。

2 訴訟遂行の方針

- (1) 入学準備金を全額返還する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
- (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第94号 和解について

(所管課所・政策局政策企画部企画調整課新都心整備対策室)

さいたま新都心第8-1A街区整備事業について、民間事業者の撤退に伴う当該事業の終了により市が負った損害に対し、和解をするため、議決を求めるもの。

(内容)

1 和解の内容

- (1) 出資者(丙1から丙4までをいう。以下同じ。)は、甲に対し、本事業の終了に伴い、基本協定に規定する損害賠償金として合計金9,900万円を以下のとおり分割して、本和解の成立後、1ヶ月以内に各自支払う。

丙1 支払額 金3,267万円

丙2 支払額 金2,970万円

丙3 支払額 金990万円

丙4 支払額 金2,673万円

- (2) 甲及び民間事業者(乙及び出資者をいう。以下同じ。)は、本和解に定める事項のほか、本事業に関し甲と民間事業者との間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

2 当事者

- (1) 甲 さいたま市
- (2) 乙 さいたま新都心開発特定目的会社
- (3) 丙1 三菱地所株式会社
丙2 株式会社新日鉄都市開発
丙3 大栄不動産株式会社
丙4 鹿島建設株式会社

道路議案

議案第95号 市道路線の認定について
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	21路線	
開発	14路線	計35路線

議案第96号 市道路線の廃止について
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	38路線	
開発	1路線	計39路線

人事議案

議案第97号 教育委員会委員の任命について
(所管課所・総務局総務部総務課)

教育委員会委員として任命するため、同意を求めるもの。

議案第98号～議案第100号 人権擁護委員候補者の推薦について
(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、議会の意見を求めるもの。

平成 23 年 さいたま市議会 6 月定例会 補正予算議案の概要

- 議案第 75 号 平成 23 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 76 号 平成 23 年度さいたま市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 77 号 平成 23 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

1 補正予算の特徴

東日本大震災に係る補正額

946,698千円(うち先議分751,216千円)

1 災害復旧(117,367千円)

- (1) 東日本大震災により甚大な被害が生じた栄小学校について、学校施設の復旧に速やかに着手するとともに、必要な支援を行います。
- ① 栄小学校校舎改築事業(98,250千円)(P27)
校舎損壊の原因調査を行うとともに、校舎及び給食室の解体・建築設計を行います。
 - ② 栄小学校における体育授業実施のためのバス輸送事業(3,652千円)(P27)
体育の授業を実施するため、近隣にある小学校の運動場等を使用する必要があることから、その移動手段としてバスによる送迎を行います。
 - ③ 与野本町学校給食センター管理運営事業(15,465千円)(P28)
給食室が使用できない栄小学校に対し、給食センターから給食を提供します。

2 防災対策(81,365千円)

- (1) 施設の耐震化を図ります。
- ① 公民館耐震補強事業(3,250千円)(P13【先議分】)
避難所機能を有する大宮中部公民館について、耐震補強設計を前倒して実施します。
- (2) 防災機能の強化を図ります。
- ① 防災対策事業(14,000千円)(P22)
災害時等における情報の収集伝達機能の強化向上を図るため、移動系防災行政無線のデジタル化再構築整備を推進します。
 - ② 消防装備等整備事業(64,115千円)(P26)
東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴い貸与した消防車両を補充し、本市の消防力を早急に回復します。

3 節電対策(747,966千円)

- (1) 市有施設等の消費電力の抑制を図ります。
- ① LED公衆街路灯設置事業(91,000千円)(P10【先議分】)
来年度実施予定の1,000灯について、前倒して実施します。
 - ② 地球温暖化対策事業(2,500千円)(P11【先議分】)
各区役所等において、室温の設定を高めることに伴い、扇風機を設置します。
- (2) 企業等の省エネルギーへの取組を支援します。
- ① 中小企業資金融資事業(400,000千円)(P12【先議分】)
発電機や蓄電施設などの設備投資にかかる融資制度を新設します。
 - ② 商店街環境整備補助事業(LED推進事業)(68,466千円)(P12【先議分】)
商店街街路灯のLED化を推進するため、補助金の予算額を拡大します。
 - ③ 電力確保対策事業(126,000千円)(P10・11【先議分】)
障害者支援施設及び介護施設において、呼吸器、在宅酸素濃縮器、固定式吸引器等の稼働を確保するため、自家発電設備の設置費用を助成します。
- (3) 市民の省エネルギーへの取組を支援します。
- ① 地球温暖化対策事業(60,000千円)(P11【先議分】)
市民による太陽光発電設備設置を推進するため、補助金の予算額を拡大します。
市民による省エネ節電機器設置を推進するため、補助制度を新設します。

議案第 75号（先議分）

- ・ 議案第 75号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

2 平成23年度補正予算（先議分）の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		441,184,749	864,616	442,049,365
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	110,786,000		110,786,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,506,000		16,506,000
	介 護 保 険 事 業	58,905,000		58,905,000
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	52,000		52,000
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業	133,000		133,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	404,000		404,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,325,000		1,325,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,017,000		2,017,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,648,000		1,648,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,502,000		2,502,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	446,000		446,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	424,000		424,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	530,000		530,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	215,000		215,000
	公 債 管 理	4,886,000		4,886,000
		計	200,806,000	0
企 業 会 計	水 道 事 業	44,436,901		44,436,901
	病 院 事 業	14,337,000		14,337,000
	下 水 道 事 業	54,595,342		54,595,342
	計	113,369,243	0	113,369,243
合 計		755,359,992	864,616	756,224,608

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	217,039,226		217,039,226
2 地 方 譲 与 税	2,995,001		2,995,001
3 利 子 割 交 付 金	623,000		623,000
4 配 当 割 交 付 金	208,000		208,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	142,000		142,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,707,000		9,707,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,000		85,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,350,001		1,350,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,727,001		5,727,001
11 地 方 特 例 交 付 金	2,392,000		2,392,000
12 地 方 交 付 税	4,474,000		4,474,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,834,778		3,834,778
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,286,228		6,286,228
16 国 庫 支 出 金	74,318,915	126,180	74,445,095
17 県 支 出 金	13,900,553		13,900,553
18 財 産 収 入	1,769,319		1,769,319
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	10,519,383	35,500	10,554,883
21 繰 越 金	1	302,936	302,937
22 諸 収 入	31,660,381	400,000	32,060,381
23 市 債	53,704,700		53,704,700
歳 入 合 計	441,184,749	864,616	442,049,365

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1, 827, 553		1, 827, 553
2 総 務 費	43, 599, 939	91, 000	43, 690, 939
3 民 生 費	154, 835, 237	126, 000	154, 961, 237
4 衛 生 費	38, 788, 942	62, 500	38, 851, 442
5 労 働 費	668, 161		668, 161
6 農 林 水 産 業 費	1, 404, 304		1, 404, 304
7 商 工 費	17, 630, 829	468, 466	18, 099, 295
8 土 木 費	82, 808, 442		82, 808, 442
9 消 防 費	14, 507, 920		14, 507, 920
10 教 育 費	38, 874, 750	116, 650	38, 991, 400
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46, 038, 667		46, 038, 667
13 予 備 費	200, 000		200, 000
歳 出 合 計	441, 184, 749	864, 616	442, 049, 365

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
1	市民・スポーツ文化局	交通防犯課	L E D 公衆街路灯設置事業	10
2	保健福祉局	障害福祉課	電力確保対策事業	
3	保健福祉局	高齢福祉課	電力確保対策事業	11
4	環境局	地球温暖化対策課	地球温暖化対策事業	
5	経済局	産業展開推進課	中小企業資金融資事業	12
6	経済局	商工振興課	商店街環境整備補助事業(L E D 推進事業)	
7	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	公民館耐震補強事業	13
8	教育委員会事務局	指導2課	特別支援学校新設校建設事業	

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
1	一般会計	2 総務費	1 総務管理費	12 交通安全費	一般会計-17	拡大
予算の事務事業名				事業名		
交通安全施設設置及び維持管理事業				LED公衆街路灯設置事業		
所 管		市民・スポーツ文化局 市民生活部 交通防犯課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災に伴う電力供給不足に対応するため、公衆街路灯の設置において、蛍光灯から環境にやさしく省エネルギー型のLED灯へ交換し、消費電力の削減を実施します。				2 目的 消費電力及び二酸化炭素排出量を削減します。		
3 補正予算の内容 当初予定していた1,000灯のLED灯設置に加え、来年度実施予定の1,000灯のLED灯を今年度中に追加設置します。				4 スケジュール LED公衆街路灯設置 ・平成23年度 2,000灯 ・平成24年度 1,000灯		
5 補正予算額 [単位：千円]		91,000 <内訳> 1 LED公衆街路灯				
財源内訳						
① 一般財源 91,000						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
2	一般会計	3 民生費	2 障害者福祉費	3 障害者福祉施設費	一般会計-17	新規
予算の事務事業名				事業名		
障害者施設整備事業				電力確保対策事業		
所 管		保健福祉局 福祉部 障害福祉課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災に伴う電力供給不足による停電等に備え、障害者支援施設において、呼吸器、在宅酸素濃縮器、固定式吸引器等に電力を供給するための自家発電設備を事業者負担1/2及び補助金で整備します。				2 目的 東日本大震災の影響で、電力需要の大幅な増加により発生が懸念される大規模停電時に、障害者支援施設における医療機器の停止や利用者の混乱の回避を図ります。		
3 補正予算の内容 平成23年度厚生労働省第一次補正予算に、電力供給量不足の解消のため、自家発電設備の整備に対する補助金が盛り込まれたことに伴い、電力需要のピークである夏場に向け、補正予算により補助を行うものです。				4 スケジュール 今後、6月に示される予定の交付要綱をもとに、市交付要綱を作成し事業を進めていきます。		
5 補正予算額 [単位：千円]		13,500 <内訳> 1 自家発電設備整備費補助金 (1) 障害者支援施設 3施設				
財源内訳						
① 国庫支出金 13,500						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
3	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般会計-17	新規
予算の事務事業名				事業名		
老人福祉施設等施設建設補助事業				電力確保対策事業		
所 管		保健福祉局 福祉部 高齢福祉課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災に伴う電力供給不足による停電等に備え、介護施設において、呼吸器、在宅酸素濃縮器、固定式吸引機に電力を供給するための自家発電設備を事業者負担1/2及び補助金で整備します。			2 目的 東日本大震災の影響で、電力需要の大幅な増加により発生が懸念される大規模停電時に、介護施設における医療機器の停止や利用者の混乱の回避を図ります。			
3 補正予算の内容 平成23年度厚生労働省第一次補正予算に、電力供給量不足の解消のため、自家発電設備の整備に対する補助金が盛り込まれたことに伴い、電力需要のピークである夏場に向け、補正予算により補助を行うものです。			4 スケジュール 今後、6月に示される予定の交付要綱をもとに、市交付要綱を作成し事業を進めていきます。			
5 補正予算額 [単位：千円]						
112,500			〈内訳〉			
財源内訳			1 自家発電設備整備費補助金			
① 国庫支出金 112,500			(1) 特別養護老人ホーム 12 施設			
			(2) 介護老人保健施設 3 施設			
			(3) 広域型特定施設 10 施設			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
4	一般会計	4 衛生費	3 環境対策費	1 環境対策総務費	一般会計-17	拡大
予算の事務事業名				事業名		
地球温暖化対策事業						
所 管		環境局 環境共生部 地球温暖化対策課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災に伴う電力供給不足に対応するため、太陽光発電設備やソージェネレーション、蓄電池など省エネ節電に効果がある機器等を設置する市民に補助金を交付します。 また、市有施設に扇風機を設置します。			2 目的 電力供給不足に対応するため、太陽光発電設備や省エネ節電機器等の普及促進を図ります。 また、市有施設の空調の設定温度変更による節電に対応し、室内環境の改善を図ります。			
3 補正予算の内容 太陽光発電設備設置補助を拡充するとともに、省エネ・節電機器設置補助を新設します。 また、市有施設に扇風機を設置し、室内環境の改善を図ります。			4 スケジュール ・平成23年6月 太陽光発電設備設置補助金第2期受付 扇風機の購入・設置 ・平成23年7月 省エネ節電機器設置補助金受付			
5 補正予算額 [単位：千円]						
62,500			〈内訳〉			
財源内訳			1 太陽光発電設備設置補助金 50,000			
① 一般財源 62,500			2 省エネ節電機器設置補助金 【新規】			
			3 扇風機購入 【新規】 2,500			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
5	一般会計	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	一般会計-17	拡大
予算の事務事業名				事業名		
中小企業資金融資事業						
所 管				経済局 経済部 産業展開推進課		
事業の概要						
1 内容			2 目的			
市内で事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。			市内企業に対する融資のあっせんにより、市内中小企業の経営の安定を図ります。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
東日本大震災に伴う電力需給対策の実施に伴い、不足する電力の確保に向けた自家発電機や蓄電池などの設備投資を支援するため、補正予算を行うものです。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度概要の周知 ・ 融資の実行に係る預託 			
5 補正予算額 [単位：千円]						
400,000			<内訳> 1 中小企業に対する資金貸付事業 (1) 金融機関への預託金			
財源内訳						
① 諸収入 400,000						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
6	一般会計	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	一般会計-17	拡大
予算の事務事業名				事業名		
商店街振興事業				商店街環境整備補助事業(LED推進事業)		
所 管				経済局 経済部 商工振興課		
事業の概要						
1 内容			2 目的			
商店街のにぎわいの創出や顧客の利便性の向上を目的とする共同施設を整備する事業を行う商店会に対し、予算の範囲内で補助金の交付を行うものです。平成21年度から、建替えや改修による商店街路灯のLED化を行う商店街に対する補助を行っています。			商店街における街路灯のLED化を推進することにより、消費電力の削減や長寿命化による省エネルギー効果を図ります。			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
東日本大震災に伴う電力供給不足の低下により、今後、電力消費量の抑制を行う社会的必要性があることから、更なる商店街路灯のLED化を推進するため、補正を行うものです。			商店街の実施状況、及びLED化率 ・平成21～22年度 35商店会888基 約14% ・平成23年度当初 14商店会程度 約20% ・平成23年6月見込 14商店会程度 約26%			
5 補正予算額 [単位：千円]						
68,466			<内訳> 1 商店街環境整備補助事業 (1) LED化推進事業			
財源内訳						
① 繰入金 35,500						
② 一般財源 32,966						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
7	一般会計	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	一般会計-17	継続
予算の事務事業名				事業名		
公民館耐震補強事業						
所 管				教育委員会事務局 生涯学習総合センター		
事業の概要						
1 内容 避難所等の機能を持つ地域拠点施設である公民館について、耐震診断、補強設計、補強工事を行うことで、来館者にとって安心安全な施設環境を確保します。				2 目的 耐震性の確保が求められる公民館施設について、耐震診断、補強設計、補強工事を行います。		
3 補正予算の内容 東日本大震災の発生及び余震が続いていることから、避難所である公民館の耐震補強が急務のため、平成24年度に予定していた大宮中部公民館の耐震補強設計業務(耐震診断含む)を計画から1年前倒して行うものです。				4 スケジュール ・平成23年度 耐震補強設計業務(耐震診断含む) ・平成24年度 耐震補強工事		
5 補正予算額 [単位：千円]						
3,250				〈内訳〉 1 大宮中部公民館耐震補強設計業務		
財源内訳						
① 国庫支出金 180						
② 一般財源 3,070						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
8	一般会計	10 教育費	8 特別支援学校費	3 学校建設費	一般会計-19	継続
予算の事務事業名				事業名		
特別支援学校新設校建設事業						
所 管				教育委員会事務局 学校教育部 指導2課		
事業の概要						
1 内容 ノーマライゼーションの理念の共有化を実現するため、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学べる教育環境に整備・充実を図ります。				2 目的 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育をより一層充実し、ノーマライゼーションの理念の共有化を実現します。		
3 補正予算の内容 工事に伴い発生する建設発生土を廃棄物として処理する費用です。				4 スケジュール ・平成23年9月 建設発生土の処理 ・平成24年3月 竣工 ・平成24年4月 開校		
5 補正予算額 [単位：千円]						
113,400				〈内訳〉 1 特別支援学校建設工事		
財源内訳				〈継続費〉		
① 一般財源 113,400						
				左 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
年 度	年 割 額					
22	540,000		137,857	381,700	0	20,443
23	補正前	810,000	206,783	572,800	0	30,417
	補正後	923,400	206,783	572,800	0	143,817
計	補正前	1,350,000	344,640	954,500	0	50,860
	補正後	1,463,400	344,640	954,500	0	164,260

議案第76号～議案第77号

- ・ 議案第 76号 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- ・ 議案第 77号 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

3 平成23年度補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		442,049,365	△ 562,780	441,486,585
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	110,786,000		110,786,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,506,000		16,506,000
	介 護 保 険 事 業	58,905,000		58,905,000
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	52,000		52,000
	市 営 北 与 野 駅 北 口 地 下 駐 車 場 事 業	133,000		133,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	404,000		404,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,325,000		1,325,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,017,000		2,017,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,648,000		1,648,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,502,000		2,502,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	446,000		446,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	424,000		424,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	530,000		530,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	215,000		215,000
	公 債 管 理	4,886,000		4,886,000
		計	200,806,000	0
企 業 会 計	水 道 事 業	44,436,901		44,436,901
	病 院 事 業	14,337,000		14,337,000
	下 水 道 事 業	54,595,342	4,306,389	58,901,731
	計	113,369,243	4,306,389	117,675,632
合 計		756,224,608	3,743,609	759,968,217

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	217,039,226		217,039,226
2 地 方 譲 与 税	2,995,001		2,995,001
3 利 子 割 交 付 金	623,000		623,000
4 配 当 割 交 付 金	208,000		208,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	142,000		142,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,707,000		9,707,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,000		85,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,350,001		1,350,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,727,001		5,727,001
11 地 方 特 例 交 付 金	2,392,000		2,392,000
12 地 方 交 付 税	4,474,000		4,474,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	3,834,778		3,834,778
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,286,228		6,286,228
16 国 庫 支 出 金	74,445,095	△ 6,052,027	68,393,068
17 県 支 出 金	13,900,553	2,416,747	16,317,300
18 財 産 収 入	1,769,319		1,769,319
19 寄 附 金	24,261		24,261
20 繰 入 金	10,554,883	△ 4,306,389	6,248,494
21 繰 越 金	302,937	207,970	510,907
22 諸 収 入	32,060,381	4,306,389	36,366,770
23 市 債	53,704,700	2,864,530	56,569,230
歳 入 合 計	442,049,365	△ 562,780	441,486,585

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,827,553		1,827,553
2 総 務 費	43,690,939	14,000	43,704,939
3 民 生 費	154,961,237	△ 2,029,988	152,931,249
4 衛 生 費	38,851,442	47,188	38,898,630
5 労 働 費	668,161		668,161
6 農 林 水 産 業 費	1,404,304		1,404,304
7 商 工 費	18,099,295		18,099,295
8 土 木 費	82,808,442	1,221,000	84,029,442
9 消 防 費	14,507,920	64,115	14,572,035
10 教 育 費	38,991,400	120,905	39,112,305
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46,038,667		46,038,667
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	442,049,365	△ 562,780	441,486,585

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所名	事業名	ページ
9	総務局	防災課	防災対策事業	22
10	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉施設整備費補助金交付事業	
11	保健福祉局	高齢福祉課	施設開設準備経費補助金交付事業	23
12	子ども未来局	児童相談所	児童虐待防止対策緊急強化事業	
13	子ども未来局	子育て支援課	子ども手当給付事業	24
14	子ども未来局	子育て支援課	児童虐待防止対策緊急強化事業	
15	子ども未来局	児童相談所	児童虐待防止対策事業	25
16	保健福祉局	地域保健支援課	働く世代への大腸がん検診推進事業	
17	都市局	浦和西部まちづくり事務所	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	26
18	消防局	警防課	消防装備等整備事業	
19	教育委員会事務局	指導1課	栄小学校体育授業実施のためのバス送迎事業	27
20	教育委員会事務局	学校施設課	栄小学校校舎改築事業	
21	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	善前公民館整備事業	28
22	教育委員会事務局	与野本町学校給食センター	与野本町学校給食センター管理運営事業	

下水道事業会計

23	建設局	下水道財務課	流域下水道維持管理負担金の累積収支差額の返還	29
----	-----	--------	------------------------	----

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
9	一般会計	2 総務費	9 危機管理費	1 防災総務費	一般会計-39	新規
予算の事務事業名				事業名		
防災対策事業						
所 管				総務局 危機管理部 防災課		
事業の概要						
1 内容 東日本大震災の教訓を踏まえて、災害時などにおける情報収集伝達機能の強化向上を図るため、移動系防災行政無線のデジタル化再構築整備を推進します。			2 目的 災害時における職員間や関係機関との情報収集機能の強化を図ることにより、被害の拡大や2次災害を防止します。			
3 補正予算の内容 東日本大震災の教訓を踏まえて、災害などの影響により、通信障害が発生した場合には情報が混乱し被害の拡大や2次災害の発生が予測されるため、独自の通信手段を確立します。			4 スケジュール ・平成23年度 基本構想及び基本設計 ・平成24年度 実施設計 ・平成25～26年度 構築工事 ・平成27年度 運用開始			
5 補正予算額 [単位：千円] 14,000			<内訳> 1 移動系防災行政無線デジタル化再構築整備基本設計業務			
財源内訳 ① 一般財源 14,000						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
10	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
老人福祉施設等施設建設補助事業				老人福祉施設整備費補助金交付事業		
所 管				保健福祉局 福祉部 高齢福祉課		
事業の概要						
1 内容 社会福祉法人等が整備する特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等に対し、その建設費の一部を助成します。			2 目的 特別養護老人ホーム等を建設する者に対して整備費の一部を助成することにより、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な建設意欲を喚起します。			
3 補正予算の内容 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金の施設補助単価が増額されたことに伴い、増額分を助成します。また、既存のグループホームが、老朽化等により、緊急に移転することに伴い、県支出金を活用して、整備するものです。			4 スケジュール ・平成23年7月 補助金交付申請 ・平成24年2月 補助金実績報告 ・平成24年3月 補助金支払			
5 補正予算額 [単位：千円] 66,500			<内訳> 1 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金の増額等 (1) 地域密着特養補助単価の増額 (4,000-3,500)千円×29床×2か所 (2) 小規模多機能補助単価の増額 (30,000-26,250)千円×2か所 (3) 認知症高齢者グループホームの移転 30,000千円×1か所			
財源内訳 ① 県支出金 66,500						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
11	一般会計	3 民生費	3 老人福祉費	3 老人福祉施設費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
老人福祉施設等施設建設補助事業				施設開設準備経費補助金交付事業		
所 管		保健福祉局 福祉部 高齢福祉課				
事業の概要						
1 内容 グループホーム等を市内に設置する民間事業者に対し当該施設等の開設準備に必要な職員訓練期間中の雇上げや、地域に対する説明会の開催、初年度設備にかかる備品等に要する経費等について助成します。			2 目的 小規模な福祉施設等に対し開設準備経費を助成することで、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することを目的とします。			
3 補正予算の内容 既存のグループホームが、老朽化等により、緊急に移転することに伴い、県支出金を活用して、施設開設準備経費を補助するものです。			4 スケジュール ・平成24年1月 補助金交付申請 ・平成24年2月 補助金実績報告 ・平成24年3月 補助金支払			
5 補正予算額 [単位：千円]						
10,800		＜内訳＞ 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金				
財源内訳						
① 県支出金 10,800		(1) 認知症高齢者グループホーム移転開設準備経費の助成 600千円×18床×1か所				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
12	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	1 児童福祉総務費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
児童相談所運営事業				児童虐待防止対策緊急強化事業		
所 管		子ども未来局 子ども育成部 児童相談所				
事業の概要						
1 内容 児童に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じて、児童が有する問題あるいは児童の真のニーズ、児童のおかれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行います。			2 目的 児童の福祉の向上及び権利の保護を図ります。			
3 補正予算の内容 (1) 相談件数や虐待対応の増加に対応します。 (2) 職員の専門性を強化します。 (3) 情報システムを改修し事務効率を高めます。 (4) 安心こども基金を活用します。			4 スケジュール ・平成23年7月 児童相談所システム改修 ・平成23年9月～10月 性的虐待被害確認面接研修			
5 補正予算額 [単位：千円]						
10,861		＜内訳＞ 1 研修費用				
財源内訳						
① 県支出金 10,861		(1) コモンセンス・ペアレンティングプログラム 837 (2) 性的虐待被害確認面接研修 804 2 児童相談所情報システム改修 3,915 3 検査用紙、心理検査用具、耐刃防護服等購入 5,305				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
13	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般会計-39	継続
予算の事務事業名				事業名		
児童手当等給付事業				子ども手当給付事業		
所 管	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課					
事業の概要						
1 内容			2 目的			
<p>子ども手当法を平成23年9月末まで6か月間延長する「つなぎ法」の成立に伴い、費用負担割合に沿った国庫負担金、県負担金及び一般財源の財源構成の変更を行います。また、併せて子ども手当の上積みのための財源等について、減額補正を行うものです。</p>			<p>次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とします。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>つなぎ法の成立に伴い、費用負担割合に沿った国庫負担金、県負担金及び一般財源の財源構成の変更を行うとともに、子ども手当の上積みのための財源等について、減額補正を行います。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月 子ども手当法の一部を改正 ・平成23年5月 2月～9月分概算交付申請 ・平成23年6月 2月～5月分支払い ・平成23年10月 6月～9月分支払い 			
5 補正予算額 [単位：千円]						
<p style="text-align: right;">△ 2,140,600</p>			<p><内訳></p> <p>1 子ども手当の支給費</p> <p style="padding-left: 20px;">子ども手当上積み分(3歳未満、月額7千円) 減額補正 △2,140,600</p>			
財源内訳						
① 国庫支出金 △ 6,752,865						
② 県支出金 2,306,135						
③ 一般財源 2,306,130						
			<p><財源更正></p> <p>つなぎ法の成立による補正後の予算額</p> <p>①国庫支出金 20,592,940</p> <p>②県支出金 2,767,360</p> <p>③一般財源 2,767,360</p>			

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
14	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	2 児童福祉費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
児童虐待防止対策事業				児童虐待防止対策緊急強化事業		
所 管	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課					
事業の概要						
1 内容			2 目的			
<p>市町村における児童の安全確認のための体制強化、児童虐待防止対策強化のための広報啓発及び人材養成、体制強化のための環境改善など、児童虐待防止の緊急対応強化の取り組みを実施することにより、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図ります。</p>			<p>児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実させます。</p>			
3 補正予算の内容			4 スケジュール			
<p>児童虐待は深刻な社会問題であり、本市においても虐待の通告件数が増加傾向にある中で、さらなる児童虐待防止啓発に係る施策の充実に努め、虐待根絶に向けた取組を推進します。</p>			<p>児童虐待防止対策緊急強化事業の各種施策を展開します。</p>			
5 補正予算額 [単位：千円]						
<p style="text-align: right;">20,370</p>			<p><内訳></p> <p>1 児童虐待防止啓発用グッズの購入及び啓発広告作成等</p>			
財源内訳						
① 県支出金 20,370						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
15	一般会計	3 民生費	4 児童福祉費	3 児童福祉施設費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
一時保護所管理運営事業				児童虐待防止対策事業		
所 管		子ども未来局 子ども育成部 児童相談所				
事業の概要						
1 内容 虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の施設で、児童に対して、適切、具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導を行っています。				2 目的 児童の福祉の向上及び権利の保護を図ります。		
3 補正予算の内容 (1)一時保護した児童の環境改善を行い、児童が安心・安全に過ごせるようにします。 (2)安心こども基金を活用します。				4 スケジュール 児童の生活環境等の低下を招かないよう計画的に児童福祉施設最低基準を遵守していきます。		
5 補正予算額 [単位：千円]						
		2,081		〈内訳〉		
財源内訳				1 備品購入 1,410		
① 県支出金 2,081				2 機械警備設置修繕 504		
				3 畳表替修繕 167		

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
16	一般会計	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	一般会計-39	拡大
予算の事務事業名				事業名		
健康づくり健診事業				働く世代への大腸がん検診推進事業		
所 管		保健福祉局 保健所 地域保健支援課				
事業の概要						
1 内容 大腸がんの早期発見及びがん検診の普及啓発のため、40歳から60歳までの5歳刻みの対象者に大腸がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付します。				2 目的 対象年齢の市民に大腸がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付し、これまで受診の機会がなかった方の定期的な受診を促し、大腸がん検診の受診率の向上を図ります。		
3 補正予算の内容 年々低下する大腸がん検診の受診率向上を図るため、補正を行い、厚生労働省より平成23年3月29日付で示された平成23年度がん検診推進事業実施要綱に準じて大腸がん検診を実施します。				4 スケジュール 対象となる市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付するとともに、がん検診全体の重要性についての啓発活動を展開します。		
5 補正予算額 [単位：千円]						
		47,188		〈内訳〉		
財源内訳				1 事業案内等作成 3,988		
① 国庫支出金 36,233				2 対象者通知 12,794		
② 一般財源 10,955				3 検診委託料 29,622		
				4 検診費用(自己負担分の償還) 784		

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
17	一般会計	8 土木費	5 市街地再開発事業費	1 市街地再開発事業費	一般会計-41	新規
予算の事務事業名				事業名		
武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業						
所 管		都市局 まちづくり推進部 浦和西部まちづくり事務所				
事業の概要						
1 内容 武蔵浦和駅西口約2.6haを市街地再開発事業により、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、商業・業務・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現するため、施行者である市街地再開発組合に補助金の交付を行います。			2 目的 当該地区を商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市として整備するため、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、商業・業務・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現します。			
3 補正予算の内容 平成23年5月に事業計画の認可がなされ、平成26年度末の事業完了に向けて平成23年度中に工事に着手する必要があることから、再開発組合に対する補助金の交付を行います。			4 スケジュール ・平成23年9月 権利変換計画認可 ・平成24年1月 工事着手 ・平成25年度末 工事完了 ・平成26年度末 事業完了(予定)			
5 補正予算額 [単位：千円]		1,221,000 <内訳>				
		1 再開発組合への補助金				
財源内訳						
① 国庫支出金	600,490					
② 市債	558,400					
③ 一般財源	62,110					

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
18	一般会計	9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	一般会計-41	新規
予算の事務事業名				事業名		
消防装備等整備事業						
所 管		消防局 警防部 警防課				
事業の概要						
1 内容 東京電力福島第一原子力発電所における事故の発生に伴い、消防庁長官からの要請を受け3月14日以降、東京電力へ貸与している消防車両について、今後継続して当該施設にて使用される見込みのため、原子力災害緊急消防援助隊等活動費交付金(補助率10/10)を活用して代替車両を整備します。			2 目的 消防車両2台の貸与により減じている本市の消防力を早急に回復します。			
3 補正予算の内容 首都直下型地震の発生が危惧される中で、市内災害に対応するための消防車両が現在2台減じていることから、喫緊に低下している消防力を補うため当該車両を整備するものです。			4 スケジュール ・平成23年9月下旬 契約 ・平成24年3月中旬 納車完了			
5 補正予算額 [単位：千円]		64,115 <内訳>				
		1 小型水槽付消防ポンプ自動車1台 2 消防ポンプ自動車1台				
財源内訳						
① 国庫支出金	64,115					

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
19	一般会計	10 教育費	1 教育総務費	3 教育指導費	一般会計-41	新規
予算の事務事業名				事業名		
学校教育推進事業				栄小学校体育授業実施のためのバス送迎事業		
所 管		教育委員会事務局 学校教育部 指導1課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災によって、校庭にプレハブ校舎を建設することで、校庭を使用できなくなる栄小学校について、他校の校庭を使用して体育の授業を実施するため、その移動手段としてバスによる送迎を行います。				2 目的 ・他校に移動して、校庭を使用しての体育授業を実施します。 ・他校へ移動する際の児童の安全確保のため、バスによる送迎を行います。		
3 補正予算の内容 9月から他校の校庭を使用して体育授業を実施するに当たり、他校へ移動する際の児童の安全確保のため、バスによる送迎を行います。				4 スケジュール ・平成23年9月～平成24年3月 他校の校庭を使用しての授業の実施(週3日を23週) ・平成24～25年度 他校の校庭を使用しての授業の実施(週3日を30週)		
5 補正予算額		[単位: 千円]				
		3,652 <内訳> 1 バスによる送迎(週3日)				
財源内訳						
① 一般財源		3,652				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
20	一般会計	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費	一般会計-41	新規
予算の事務事業名				事業名		
小学校校舎増改築事業				栄小学校校舎改築事業		
所 管		教育委員会事務局 管理部 学校施設課				
事業の概要						
1 内容 東日本大震災によって一部損壊し、使用不能となった栄小学校校舎(南側校舎)及び老朽化した給食室を併せて改築します。				2 目的 改築工事により、安全で快適な学習環境を確保することができます。		
3 補正予算の内容 一部損壊した南側校舎が使用不能となり、仮設校舎建設によりグラウンドも使用できないなど、学校運営に大きな支障が生じていることから、校舎改築に必要な設計等を行います。				4 スケジュール ・平成23年8月～平成24年3月 校舎等解体・改築設計、地質調査 ・平成24年8月 校舎等解体工事完了 ・平成25年12月 校舎等改築工事完了(予定)		
5 補正予算額		[単位: 千円]				
		98,250 <内訳> 1 アスベスト含有量分析調査 2 地質調査委託 3 校舎及び給食室解体・改築設計委託(損壊校舎原因調査を含む) 4 家屋事前調査委託				
財源内訳						
① 一般財源		98,250				

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
21	一般会計	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	一般会計-41	継続
予算の事務事業名				事業名		
生涯学習総合センター管理運営事業				善前公民館整備事業		
所 管		教育委員会事務局 生涯学習総合センター				
事業の概要						
1 内容 生涯学習総合センター等の維持管理を行うとともに、市民の教育、学術、文化、福祉等に関する学習機会を提供します。			2 目的 南区の谷田地区に新たに地域コミュニティの形成並びに地域の学習の拠点とするために、善前公民館を整備します。			
3 補正予算の内容 善前公民館建設工事竣工後実施した家屋事後調査において、事前調査と比較して被害が発生している近隣家屋に対し、補償を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年度 補償交渉 補償額の確定 補償料の支払い			
5 補正予算額 [単位：千円]		3,538 <内訳>				
財源内訳		1 建設工事の影響による家屋補償				
① 一般財源 3,538						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
22	一般会計	10 教育費	7 保健体育費	3 学校給食センター費	一般会計-41	拡大
予算の事務事業名				事業名		
与野本町学校給食センター管理運営事業						
所 管		教育委員会事務局 学校教育部 与野本町学校給食センター				
事業の概要						
1 内容 与野本町学校給食センターの施設の維持管理と小中学校の児童生徒に学校給食の提供を行います。			2 目的 安全で安心な美味しい学校給食を児童生徒に提供します。			
3 補正予算の内容 東日本大震災によって、給食室を解体せざるを得ない栄小小学校について、2学期以降も継続して給食を提供できるように、必要となる消耗品・備品等の購入及び配送に向けた車両等の業務委託を行います。			4 スケジュール ・平成23年7月 食器等の調達 配送車両等の契約事務 ・平成23年9月 栄小小学校に給食提供を開始 ・平成24・25年度 栄小小学校に給食を提供			
5 補正予算額 [単位：千円]		15,465 <内訳>				
財源内訳		1 消耗品及び備品の購入 2 給食配送業務委託等				
① 一般財源 15,465						

No.	会計区分	款	項	目	予算書ページ	区分
23	下水道事業会計	1 下水道事業費用	3 特別損失	1 過年度損益修正損	下水道-4	新規
予算の事務事業名				事業名		
流域下水道維持管理負担金の累積収支差額の返還						
所 管 建設局 下水道部 下水道財務課						
事業の概要						
1 内容 本市が埼玉県に負担していた、平成9年度から平成21年度までの流域下水道維持管理負担金に余剰金が発生しているため、埼玉県より返還があったことに伴い、一般会計に返還するものです。			2 目的 流域下水道維持管理負担金の累積収支差額を一般会計に返還することで、一般会計の予算執行に資するものです。			
3 補正予算の内容 平成23年4月5日に、埼玉県より返還金が納付されたため、補正を行うものです。			4 スケジュール ・平成23年7月 一般会計へ返還			
5 補正予算額 [単位：千円] 4,306,389			<内訳> 1 一般会計への返還金			
財源内訳 ① 過年度損益修正益 4,306,389						

この冊子は410部作成し、1部当たりの印刷経費は75円（概算）です。

東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策

(平成23年6月時点)

《 心はひとつ、ともに明日へ 》

さいたま市

東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策

3月11日に発生した東日本大震災は、日本国内観測史上最大規模の地震となり、その直後の想像を絶する大津波により、一瞬にして多くの尊い人命が奪われ、人々が長年の歳月をかけて築きあげてきた街や家屋等を瓦礫の山と化し、更には過去に例のない原子力発電所の大事故も併発し、人々の幸せをいとも簡単に崩壊させてしまった震災となりました。

本市においても道路や公共施設等が破損し、また、放射性物質による大気汚染や計画停電の実施等が余儀なくされ、安定した市民生活が不安の窮地に追い込まれました。

このような状況の中、本市の災害対策を改めて見直し、課題となる事業を早期に着手するとともに、東北地方を中心とする被災地においても、一日も早く安心・安全な生活が営まれるよう、そして一日も早く被災された企業が再起できるよう、積極的な対応を行っていくことが大変重要であると考えております。

そのため、本市では、『安心安全な市民生活の確保』、『被災地支援対策』、『節電・エネルギー対策』、『経済対策』を基本的な柱とし、一層の市民生活の安心・安全を確保するために取り組むべき対策をまとめたところであり、今後、できることから早急に取り組むとともに、実状に応じた更なる対策を継続的に講じてまいります。また、被災地に対しても、全市を挙げて、市民一人ひとりの思いや願いを込めて、復旧・復興の一助となるよう、“心はひとつ、ともに明日へ”を理念として全力で取り組んでまいります。

安心安全な市民生活の確保

1．速やかな災害復旧

学校や道路等の公共施設、上下水道等に生じた被害については、迅速な対応により、概ね復旧したところであるが、残る施設等についても、引き続き一日も早い復旧に取り組む。また、著しい損壊が生じた栄小学校については、近隣施設の活用や仮設校舎の設置等により、教育環境の確保に努めるとともに、学校施設の復旧に速やかに着手する。

2．放射性物質への対応

市民生活の安心・安全が確保できるよう、埼玉県との情報共有や連携を図り、迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、原発災害関連研究チームを設置し、状況に応じて即時に対策がとれるよう取り組む。

3．災害に強いまちづくりの推進

首都直下型地震等が想定される中で、本市の被害を少しでも減少させるため、今回の震災を教訓として地域防災計画を見直す。特に避難所となる公共施設の耐震化を早急に進めるとともに、災害時の情報収集・伝達機能を強化するなど、ハード・ソフト両面からの取組みを進める。

4．九都県市の連携・協力

帰宅困難者対策などの首都圏共通の課題について、九都県市の連携・協力の下、対策を進める。

とりまとめ：危機管理部

．被災地支援対策

1．人的支援

政令指定都市間の災害時の応援協定や国の要請等に基づき、被災者の救助、ライフラインの復旧や避難場所等における相談等の業務に従事するため、職員を被災地へ派遣してきたところである。

また、全国市長会の要請により、罹災証明の発行や健康相談等の業務を行うために被災地へ職員を派遣しているが、今後は本市独自の支援策として、災害ボランティアへの支援を通じた被災地に対する支援活動にも取り組む。

2．物的支援

震災直後の被災地の避難場所運営を支援するために、政令指定都市間の災害時の応援協定等に基づき、アルファーマ・毛布等の物資を支援した。

また、被災地からの要請等を受け、ボランティア等の協力により、市民に提供していただいた物資の支援も行ったところであり、引き続き継続的に物資支援を行う。

3．本市に避難している被災者への支援

本市に避難している被災者が、一日も早く安定した生活が送れるようにするため、家財道具の提供等の生活支援を行うとともに、各区役所に相談窓口を設置し、雇用・住宅・教育等の相談に対応する。

4．経済的支援

今回の大震災や原発事故により被害を受けている被災地の企業・農家等の復旧・復興に向けて、被災地企業への事務所スペースの提供や、被災地の農産物等のPRに積極的に取り組む。

とりまとめ：危機管理部

．節電・エネルギー対策

1．さいたま市役所における節電対策

今回の電力危機を乗りきるために、「さいたま市局・施設別節電計画」の作成・実施、「さいたま市版サマータイム制」の導入、「節電ビズ」の実施等、職員一丸となり、率先して市有施設における電力使用量の削減を図る。

2．家庭・個人及び事業者に対する啓発

節電の機運を高めるために、市ホームページや市報の掲載をはじめ、懸垂幕・横断幕、看板やポスターの掲出、リーフレットや節電家計簿の活用等による啓発活動を実施する。

3．家庭・個人に対する具体的支援策

家庭や個人の節電対策を支援するために、太陽光発電補助制度の拡充や蓄電池等の省エネ節電設備補助制度の新設、緑のカーテン事業の促進等を実施する。

4．事業者に対する節電支援策

全市的に節電に向けた取組みを進める中で、事業者の営業活動への影響を極力緩和するため、相談事業や資金面からの支援策を拡充する。

とりまとめ：環境共生部

． 経済対策

1 ． 市内産業への支援策

震災による市内産業への影響に対して、融資制度の創設等に即座に対応したところであるが、引き続き市内産業の支援について、きめ細かく対応する。

2 ． 経済活性化に向けた取組

震災の影響により沈滞化した地域経済を活性化する一環として、さいたま市10周年記念事業やその他各種イベント等を概ね予定通り開催するほか、商業及び商店街活動の安定的な継続のための支援を行うことにより、地域経済の賑わいに努める。

3 ． 雇用対策

震災の影響により、就職の内定を取り消された若年者等に対し、正規雇用につながる支援を行う。

とりまとめ：経済部

さいたま市災害復旧・復興支援経費 (平成23年6月時点)

経費 22億5,729万円

平成23年6月補正予算対応経費： 946,698千円

・ 安心安全な市民生活の確保

(1,211,652千円/うち補正対応経費：198,732千円)

1 速やかな災害復旧

(1,118,652千円)

道路・下水道・市営住宅の損壊における復旧事業【建設局 他】	57,687千円(うち、補正対応経費：0千円)
小中高等学校損壊における復旧事業【教育委員会】	547,785千円(うち、補正対応経費：117,367千円)
水道管損壊における復旧事業【水道局】	138,199千円(うち、補正対応経費：0千円)
その他公共施設損壊における復旧事業【対象の局・区】	374,981千円(うち、補正対応経費：0千円)

表記されている経費は、現時点での見込み。

表記されている経費は、平成24年度以降の経費を除く。

2 放射性物質への対応

放射性物質測定値に関する情報提供 【総務局・環境局 他】

- ・国の負託による埼玉県の測定値に関し、県と連携を密にしながら、市ホームページや市報に迅速に掲出し、継続的に市民への情報提供を行う。

原発災害関連研究チームの設置 【総務局・環境局 他】

- ・放射性物質に対応していくために、九都県市等の状況を参考に、本市が対応すべき事項を庁内横断的に検討する。
- ・放射性物質の漏洩等による本市への影響に関する情報収集や、これに起因する被害等を最小限にするための対応及び情報提供方法等について検討する。

3 災害に強いまちづくりの推進

(92,600 千円)

地域防災計画見直し事業

【総務局】

11,235 千円 (うち、補正対応経費： 0 千円)

- ・東日本大震災における対応を踏まえ、関係所管とのヒヤリングや課題の洗い出し作業を行いながら、各局区間の一層の実働的な計画となるよう、地域防災計画の見直しを図る。

避難場所等耐震補強事業

【教育委員会】

3,250 千円 (うち、補正対応経費： 3,250 千円)

- ・継続的に実施していた公共施設の耐震補強に関し、避難場所となっている施設の耐震補強を前倒しで、早期に着手する。

防災機能強化事業

【総務局・消防局】

78,115 千円 (うち、補正対応経費： 78,115 千円)

- ・市民の安心安全を一層、確保できるよう、地域防災計画の見直しと併せて、移動系防災行政無線のデジタル化再構築や消防車両の補充等を実施し、防災機能及び体制の強化・充実を図る。

4 九都県市の連携・協力

(400 千円)

九都県市における連携・協力事業

【総務局】

400 千円 (うち、補正対応経費： 0 千円)

- ・東日本大震災における対応を踏まえ、帰宅困難者対策等の広域的対応について、地震防災・危機管理対策部会等で検討を重ね、九都県市固有の課題について検討し、連携・協力を図る。

・被災地支援対策

(1 1 6 , 5 2 2 千円 / うち補正対応経費 : 0 千円)

1 人的支援

(93,737 千円)

被災地への職員派遣事業

【総務局・消防局 他】

93,737 千円 (うち、補正対応経費 : 0 千円)

- ・ 政令指定都市間の災害時の応援協定や国の要請等に基づき、ライフライン復旧業務や各種相談業務、救助業務等を行うために本市職員を被災地に派遣した。
- ・ 全国市長会からの要請に基づき、被災地へ職員を継続的に派遣すると共に、今後、ボランティア等を募り、3日程度の短期間で複数回、被災地でボランティア活動を実施する。

表記されている経費は、現時点で予定している見込み。

2 物的支援

(22,785 千円)

物資支援事業 (市からの支援)

【総務局】

22,785 千円 (うち、補正対応経費 : 0 千円)

- ・ 政令指定都市間の災害時の応援協定等に基づき、被災地にアルファーマイヤーや毛布を支援し、被災地避難所の運営の一助を図った。

物資支援事業 (市民からの支援)

【総務局・財政局】

- ・ 三橋総合運動公園や駒場運動公園を拠点として、ボランティアの協力のもと、市民から物資を募り、被災地へ支援する。

物資支援事業 (職員からの支援)

【総務局】

- ・ リサイクル自転車や文房具、衣類等を本市職員で募り、被災地へ支援する。

3 . 本市に避難している被災者への支援

避難者サポート事業

【区政推進室】

- ・ 本市に避難している被災者に対し、各区役所に設置している相談窓口において、生活支援や雇用・住宅・教育等の相談業務を継続的に行う。

4 . 経済的支援

被災地・被災者向け支援事業

【経済局】

- ・震災により業務継続が困難となった被災地企業等が一日も早く再起できるよう、さいたま市産業創造財団や民間からの協力を得て、創業者向けの事務所スペースを無償貸与する。
- ・さいたま市10周年記念事業やその他各種イベント等において、義援金箱の設置のほか、原発事故により風評被害を受けている農産物や特産品等について積極的に販売やPRの場を設ける。

・ 節電・エネルギー対策

(9 2 9 , 1 1 6 千円 / うち補正対応経費 : 7 4 7 , 9 6 6 千円)

1 さいたま市役所における節電対策

(197,109 千円)

本庁・区役所等における節電対策事業

【環境局・他全局区等】

197,109 千円 (うち、補正対応経費 : 93,500 千円)

- ・職員全員参加による重点取組として、「さいたま市局・施設別節電計画」の作成・実施、「さいたま市版サマータイム制」の導入、「節電ビズ」を実施する。
- ・主な取組として、公衆街路灯のLED化の一層の推進や公共施設の「緑のカーテン事業」の拡大等を実施する。
- ・学校における取組として、夏季休業期間短縮の先送りや「緑のカーテン事業」の実施校数の拡大等を実施する。

2 家庭・個人及び事業者に対する啓発

(1,938 千円)

節電啓発事業

【環境局 他】

1,938 千円 (うち、補正対応経費 : 0 千円)

- ・全員参加による節電対策への取組に向けて、市ホームページや市報の掲載及び横断幕・懸垂幕、看板やポスターの掲出、節電方法を紹介するリーフレットの作成・配布、節電家計簿の活用等により、啓発活動を実施する。

3 家庭・個人に対する具体的支援策

(135,603 千円)

家庭・個人に対する支援事業

【環境局 他】

135,603 千円(うち、補正対応経費:60,000 千円)

- ・太陽光発電補助制度の拡充や蓄電池等の省エネ節電設備補助制度の新設、緑のカーテン事業の促進、省エネナビを活用した節電の推進等を実施する。

4 事業者に対する節電支援策

(594,466 千円)

事業者に対する節電支援事業

【経済局・環境局・保健福祉局】

594,466 千円(うち、補正対応経費:594,466 千円)

- ・電力不足に備えた中小企業向けの節電対策を推進するため、さいたま市産業創造財団により、「節電合同相談会」や個別訪問による専門家アドバイスを行う。
- ・安定的な事業活動継続に必要な電力確保に向けた自家発電装置や蓄電池設備等の設置を支援するため、緊急特別資金融資制度を拡充する。
- ・「商店街環境整備事業」の拡充により、節電対策に効果的な商店街街路灯のLED化事業の更なる推進を図る。
- ・障害者支援施設及び高齢者介護施設において、呼吸器や固定式吸引器等の稼働確保のため、自家発電設備の設置費用の助成を図る。

．経済対策

1 市内産業への支援策

緊急及び応急的支援事業

【経済局】

- ・ 自社、関連企業又は取引先の工場や営業所等が地震により被害を受けるなど、震災に関連して資金調達が必要となった市内中小企業向けに、低利固定の「緊急特別資金融資（震災対応）制度」を創設した。
- ・ 融資相談のほか、原材料や部品の調達、販路や加工先の確保など、震災に係る様々な経営相談に対応するため、さいたま市産業創造財団に、震災対応緊急相談窓口を設置した。

2 経済活性化に向けた取組

経済活性化に向けた事業

【経済局 他対象局・区】

- ・ 地震発生直後から計画停電実施中においては、自粛傾向にあった観光イベント等について、今後は可能な限り計画どおり実施する方針とし、地域の賑わいを取り戻す。
- ・ 「商店街環境整備事業」の拡充により、節電対策に効果的な商店街街路灯のLED化事業の更なる推進を図る。（再掲）
- ・ 現在予定しているドイツとの経済交流や中国鄭州市との国際交流の場などを活用し、本市及び我が国の安全性について積極的に発信する。

3 ．雇用対策

求職者への支援

【経済局】

- ・ 新卒未就職者を対象とした職場体験人材育成事業について、震災の影響により就職内定を取り消された若年者も対象に加え、その正規雇用を支援する。
- ・ 求職者に対し就職支援セミナーやキャリア・コンサルティング等への参加を促し、就労活動を支援する。
- ・ 市主催の就職合同面接会の情報を避難されている方々に積極的に提供し、就労を支援する。